

## すみだ福祉保健センターのあり方について【概要】

### 1 目的

平成元年度に開設したすみだ福祉保健センターについては、令和6年度に新保健施設の開設が予定されていること、利用者ニーズの変化、民間事業者の参入に伴う公共部門との役割分担など、本施設を取り巻く経営環境について、将来的に大きな変化が想定されており、事業の枠組みを見直していく必要性が高まっている。そこで、中長期的な施設経営の視点から、あり方について内部で検討を行い、事業運営の見直しの方向性について定めることで、専門人材及び施設の有効活用並びに福祉保健サービスのさらなる向上を図っていく。

### 2 見直しの視点

- (1) 新保健施設の開設を視野に入れ、中長期的な福祉保健ニーズを捉えながら、サービスの改善、事業の見直し及び再編を行う。
- (2) 公共と民間事業者の役割分担を行い、先駆的又は民間事業者の参入が進んでいない分野を中心に事業展開を図る。
- (3) 事業展開にあたっては、施設経営の観点から、円滑な事業執行に配慮しながら、事業の法内化等、収入の確保に努めていく。
- (4) 事業の見直しにより生じた専門職員については、拡充が見込まれるニーズの高い分野へ配置転換を行い、限られた専門人材の有効活用を図る。
- (5) 新保健施設の開設に伴う歯科診療室の移転等で発生するスペースの活用、また、サービス内容の変化に伴う、利用頻度の低いスペース等の再配置、用途転換を行い、施設の有効活用を図る。

### 3 各事業の方向性

#### (1) 障害者福祉分野

事業	対象者	方向性
障害者生活介護 はばたき福祉園	18歳以上で障害福祉サービス 受給者証を所持している方	・機能訓練事業を法内化し、生活介護に併 設（多機能型化）を検討 ・段階的な定員拡充を検討
児童デイサービ ス みつばち園 (児童発達支援セ ンター)	就学前の乳幼児と個別の理学 療法に関しては小学3年生まで の児童とその保護者	・インテーク待ち期間の短縮 ・経過相談（法外事業）の導入を検討 ・療育プログラム見直し・改善を検討 ・保育所等訪問支援事業の充実を検討 ・民間事業者の情報提供（利用者の選択肢 拡大）
相談支援事業所	障害福祉サービスを利用する 障害者及び放課後等デイサー ビス事業等を利用する障害児 とその保護者	・民間事業者との連携強化

身体障害者福祉センター（B型）	18歳以上で身体に障害のある方	・施設要件の枠組みを外し、障害者のニーズの高い事業内容に見直しを検討
-----------------	-----------------	------------------------------------

(2) 高齢者福祉分野

事業	対象者	方向性
高齢者在宅サービスセンター	介護保険の要介護（支援）の認定を受けている方等又は事業対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者では、サービス提供が難しい事業（リハビリコース）に特化を検討</li> <li>・一般コースは、同種のサービスを提供する民間事業者が多いため、段階的に定員縮小を検討</li> </ul>
老人福祉センター（A型）	60歳以上の方	・施設要件の枠組みを外し、高齢者のニーズが高い事業内容に見直しを検討
こうめ高齢者支援総合センター	高齢者及びその家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防や生きがいづくり活動等の充実を検討</li> <li>・地域福祉プラットフォームと連携を図ることを検討</li> </ul>

(3) 保健分野

事業	対象者	方向性
機能訓練事業	区民（疾病、事故等で日常生活に障害がある方）	・事業の法内化、ルール化（障害者福祉サービス）を検討
健康増進事業	成人	・類似事業、介護予防事業などに統合を検討

4 今後の予定

令和4年度 各事業の詳細、運用検討、事業団との調整、施設改修内容・範囲の決定

令和5年度 改修工事設計、事業見直しに向けた準備、段階実施

令和6～7年度（新保健施設竣工後に）施設改修工事を施工